

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
早稲田速記医療福祉専門学校		昭和51年10月1日		川口拓也		〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人川口学園		昭和44年7月14日		理事長 川口拓也		〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																														
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																												
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		介護福祉科		平成10年文部省 告示第179号																														
学科の目的		介護福祉士は、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在となっている。介護保険制度の導入とその後の見直し、また障害者総合支援法の導入の中で、個別ケアによる利用者本位のサービス提供がすすめられている。介護の現場では、認知症の対応をはじめとして、知的障害、精神障害、発達障害のある方等への対応など、身体介護だけではなく心理的・社会的支援も重要となっている。 本学科では、基本的な介護を提供できる能力及びコミュニケーション能力を身につけ、幅広い介護ニーズへ対応でき、主体的に活動できる介護福祉士を養成する。																																		
認定年月日		平成29年2月24日																																		
修業年限		昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																								
2		2022年度以前入学生 1995時間 2023年度以降入学生 1950時間		900時間 840時間		645時間 660時間		450時間 450時間																												
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																								
60人		42人		15人		3人		12人		15人																										
学期制度		■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・出席状況及び試験、課題等の結果を総合的に評価する。																												
長期休み		■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月9日 ■学年末: 3月21日～3月31日				卒業・進級 条件		・所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得した者を卒業認定する。 ・単位未取得科目は進級後履修する。																												
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任を中心に補習等でサポートする。				課外活動		■課外活動の種類 ・ボランティア活動、体育祭、学園祭等  ■サークル活動: 有																												
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(2022年度卒業生) 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 有料老人ホーム等  ■就職指導内容 キャリアサポートセンターの専任スタッフとクラス担任が連携し、学生の就職活動をサポートする。 1年次から本校独自のキャリアサポートプログラムにより、就職に向けて取り組んで行く。 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他 ・進学者数: 0人  (2022年度卒業生に対する 2023年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2022年度卒業生に関する2023年5月1日時点の情報)																												
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	15人	14人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																	
介護福祉士	②	15人	14人																																	
0	0	0	0																																	
0	0	0	0																																	
0	0	0	0																																	
0	0	0	0																																	
中途退学 の現状		■中途退学者 3名 2022年4月1日時点において、在学者41名(2022年4月1日入学者を含む) 2023年3月31日時点において、在学者38名(2023年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 ・健康上の理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 ・クラス担任による面接指導 ・三者面談 ・クラス担任、保健室、学生相談コーナーの連携による相談体制				■中退率 7.3 %																														
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・川口学園奨学金(無利子貸与) ・川口記念奨学金(無利子貸与) ・学習奨励奨学金(給付) ・卒業生・親族学費減免制度(給付)ほか ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																		
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無(過年度評価実績あり) (評価団体: 私立専門学校等評価研究機構、受審年月: 平成27年3月(更新)、評価結果を掲載したホームページURL: http://www.wasedasokki.jp/)																																		

当該学科の ホームページ URL	http://www.wasedasokki.jp/
------------------------	----------------------------

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護保険制度が始まって20年を経て、専門職である介護福祉士に求められる知識や能力が益々多様化、高度化、複雑化していることから、特に現場の実情を踏まえた教育の実現がテーマとなっている。本学科では福祉関連事業者の役職員が委員として参画する福祉分野教育課程編成委員会を年2回以上開催し、この委員会での意見交換を通して、介護現場における専門性に関する動向、新たに必要となった実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析したうえで、本学科の専門教育にふさわしい、現場に求められる授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行って、福祉関連事業者等の要請を十分に生かすことのできる実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、企業等の要請その他の情報・意見を十分に生かして教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む。以下同じ。)を行うため、早稲田速記医療福祉専門学校の組織運営に関する細則第9条第2項(6)に基づき、設置する。

また、教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則第2条第1項により学科の分野毎に設置することとしており、本学科においては福祉分野教育課程編成委員会を設置している。

学科長は、履修に関する細則第2条第4項により、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見、提案を十分に生かした教育課程の編成を行い、校務運営会議において承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
戸嶋 哉寿男	杉並区定期巡回連絡会 代表	2022年4月1日～ 2024年3月31日	①
丸山 泰一	社会福祉法人池上長寿園 専門参与	2022年4月1日～ 2024年3月31日	③
川口 拓也	校長	2023年4月1日～	
松田 朗	介護福祉科学科長	2022年4月1日～	
中嶋 純也	介護福祉科教員 介護福祉科教務主任	2021年4月1日～	
楠原 幸之	事務局長	2023年4月1日～	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間の開催数は2回、開催時期は7月及び2～3月とし、当年度の教育の進め方と次年度の教育課程編成に活用する。

(開催日時・2022年度)

第1回 2022年度第1回福祉分野教育課程編成委員会 2022年7月22日 14:00～16:00

第2回 2022年度第2回福祉分野教育課程編成委員会 2023年2月27日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

〇コロナ禍での介護実習について、施設と連携し効果的に行えるように取り組んで欲しいとの意見をいただいた。学校全体では感染防止対策として、入口での手指消毒と検温、3密を防ぐ指導を行っていたが、介護福祉科では実習が中止になることも想定し「新型コロナウイルス感染症についての実習指針」と「健康調査票」を作成した。調査票の項目は朝・夕の体温、行動記録、本人と家族の健康状態とし、実習開始の2週間前より学生に記入をしてもらい、教員が毎日チェックをした。実習前の「介護総合演習」の授業においても学生に周知し徹底した指導と感染予防対策に努め、実習に臨んだ。実習の際は、マスク、フェースシールドを用意し、実習中は常に着用、外したマスクはビニール袋で保管し感染予防に努めた。社会情勢を踏まえつつ、各実習先施設の事情を考慮した感染予防対策(連携)を行った。

〇介護ニーズだけではなく、コミュニティワーク、ケースワークも含んだソーシャルワークを介護福祉に詰め込もうという試みだと思う。ぜひ応援したい。学校が地域に出て、その中でコミュニティー学を学ぶのもすばらしい。生活が分からなければ高齢者の理解はあり得ない。というご意見を受けて、地域活動を通じた学習支援体制を模索している。まずは豊島・新宿区社協との協働関係を立ち上げるための準備に取り掛かる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習に関する情報共有・意見交換を密に行いながら、実習指導者と連携・協働し、学生が介護実習の目標を達成できるようにする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に介護実習委託契約書、介護実習の目標、学生調書、日程表などの書類を送付し、介護実習の内容を伝達する。その他、必要に応じて学生の情報を伝達し、個々の学生の状況に合わせて実習指導内容を調整する。

実習期間中に1週間に1回以上、担当教員が実習先に訪問して、指導者との情報交換や指導内容の調整をし、学生にグループまたは個別で指導をする。

介護実習評価票を用いて、8つの目標①コミュニケーション、②利用者理解、③日常生活の支援技術、④介護過程、⑤実習施設の役割と機能、⑥チームワークと連携、⑦倫理と態度、⑧自己覚知の項目ごとに4段階で実習指導者が評価する。

その結果により、担当教員が総合的に判断しS、A～Dで評価をする。授業時数の5分の4以上の出席を要する。

隔年で実習指導者懇談会を開催し、情報共有を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	なぎさ和楽苑、みどりの丘、はくちょう、ゆりの木、シーダ・ウォーク、プライムケア川越 総数6件
介護実習Ⅱ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	みどりの丘、ウエルガーデン西が丘、はくちょう、ゆりの木、シーダ・ウォーク、東松山市総合福祉エリア 総数6件
介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	ゆりの木、関町特別養護老人ホーム、江東ホーム、なぎさ和楽苑、シーダ・ウォーク、はくちょう、ウエルガーデン西が丘 総数8件
介護実習Ⅳ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	ゆりの木、関町特別養護老人ホーム、江東ホーム、なぎさ和楽苑、シーダ・ウォーク、はくちょう、ウエルガーデン西が丘 総数8件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、福祉分野の教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、常勤教員に対し、企業等と連携して、教員の研修に関する細則に基づいて以下の研修を実施している。

- ① 専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能に関する研修
  - ② 授業及び学生指導に対する指導力等の習得・向上に関する研修
- 教員は、業務経歴や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務に応じて、上記の両方またはいずれかの研修を計画的に受講している。

研修は教務委員会が所管し、校外研修への参加は教員の研修に関する細則第7条に規定する以下の企業等が実施するものから、校長の指示及び学科長の作成した実施案を教務委員長がまとめた年度の教員研修計画に基づいて行っている。実施結果は研修報告、その他の方法により管理・評価している。

- (1) 実務に関する知識、技術、技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体
  - (2) 教員の専門性の維持・向上を目的として研修等を行う職能団体(資格者団体、要請施設協会等)
  - (3) 関連学会や学術機関等
  - (4) 国または地域の地方公共団体等の関係部局等
  - (5) その他学科長または教科系の長から推薦があり、校長が有益と認めた企業等
- また、校内で実施している研修は以下の通りである。  
・上記の企業等の中から講師招いて、実務に関する知識、技術、技能などについて校内研修を実施している

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「進化、深化する介護、ケアの力」～養成教育の持続的発展を目指して～(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会)  
期間 2022年11月10日・17日 対象：専任教員  
内容：AI・デジタル時代、コロナ禍、外国人留学生、の3つの領域に関する教育方法と学習方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和4年度教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会」(連携企業等：文化庁)  
期間2022年8月25日 対象：専任教員  
内容：学習教材作成または使用時の著作権の取り扱い

研修名「2022年度介養協外国人留学生受入れ研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会 )  
期間 2022年8月27日 対象：専任教員  
内容：外国人留学生の受入れと学習支援の留意点

研修名「令和4年度学校運営事例研修「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」～資質・能力の育成と意識の構造化～」(連携企業等：東京都私学財団 )  
期間 2022年8月30日 対象：専任教員  
内容：フレームワークを用いたアクティブラーニング

研修名「多様性を尊重する地域共生社会の実現を目指す介護の役割」(連携企業等：介養協関東信越ブロック教員研修会 )  
期間 2022年9月10日 対象：専任教員  
内容：地域性を活かした地域包括ケアシステムの構築事例から、地域社会で中心的な役割を果たす介護福祉士の手腕を学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「関東信越ブロック研修」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会)  
期間 2023年10月の予定 対象：専任教員  
内容：オンライン予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国教職員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会)  
期間 2023年10月の予定 対象：専任教員  
内容：オンライン予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校では学校教育法上の努力義務である学校関係評価を実施して、高等学校、関連業界・企業関係者、卒業生、保護者などを委員とする学校関係者評価委員会を設置して、サポーターとしての視点から、本校が実施した自己評価の結果や課題の改善方法について評価や助言をいただき、次年度の重点目標の設定や具体的な取り組みの改善に役立てている。

また、結果を公表・説明して説明責任を果たし、学校関係者との連携、協力による特色ある学校づくりを目指している。

具体的には、自己評価報告書と関連資料等の確認や学校運営の観察等を通じて、本校教育と学校運営の継続的改善を図る観点から、以下について評価、改善のための助言をいただいている。

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方針が適切かどうか
- ・重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	・実施していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の報告書に示された意見・課題を整理して、重点目標と評価項目別に具体的な取組の進め方を検討、明示し、10月に中間点検と3月に年度末点検を行って進捗を確認するとともに、それぞれの点検結果を学校関係者評価委員会に報告して、取組の適切性他について助言をいただいている。

福祉分野の企業関係者委員からの意見については以下の通り進めている。

○「現場で求められる人材像の変化に対応するカリキュラムを創意工夫するように引き続き努めてほしい。」というリクエストに応じて、2022年度1年後期に新規科目「情報と社会」が開講された。ICTとAIの介護現場への導入が本格化している状況に適應することを旨とする。

○「社会に出て、すぐに使うことのできる知識や技術も大事であるが、物事を継続してやり抜く力や、押さえられても元に戻ることもできる力も身につけるために、専門学校の2・3年間で何ができの引き続き考えてほしい。」というリクエストに応じて、介護福祉ゼミⅠにおいて、「TPC」「生涯学習」「最適解思考」「学びのコツ」に関する学習を行っている。具体的には「解らないままにしない」「確かめる」ことを重点課題に設定し、これらの習慣化を目指して学習行動に組み込んでいる。

○「必要な知識と技術を身につける前提として、本人の学習に対する動機づけや意欲の持続性が必要であると思われるため、その仕組みの検討も引き続き行ってほしい。」というリクエストに応じて、上記に掲げた「解らないままにしない」「確かめる」ことの習慣化から、「共有できる」「協働できる」「創造できる」「最適解思考ができる」能力を養うことを2年間の「カリキュラムポリシー」として設定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2023年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
黒田 江里	本校在学学生保護者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	保護者
森川 雅彦	元東京都立晴海総合高等学校 相談部主任 主幹教諭	2023年4月1日～ 2025年3月31日	高等学校関係者
石川 幹夫	本校昭和53年3月卒業生	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
篠塚 功	(株)To Doビズ代表取締役	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等 (医療事務分野)
藤井 寿和	合同会社福祉クリエイションジャパン代表	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (福祉分野)
川井 佳樹	株式会社 トモズ総務人事部	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (くすり分野)
赤塚 敦子	JR東京総合病院看護部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (看護分野)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校関係者評価の結果は報告書にまとめ、2013年12月1日より本校ホームページに掲載して公表している。

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.wasedasokki.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、在学生、卒業生、入学志願者、保護者、高校教員等に対し、教育内容、教育成果、教職員の取り組み、ハード面・ソフト面の変化への対応等について、第三者評価や学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の外部委員のチェックを受けた上で、ホームページでの情報公開をはじめ、入学案内書、採用案内等の印刷物でも積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画 ・学校の沿革、歴史 ・諸活動の計画(防災対策等)
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件 ・資格取得、検定合格等の実績 ・卒業生数、進路
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織、校務分掌 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組 ・就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル活動 ・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書等
(9)学校評価	・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ、派遣
—	・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化)公表資料
(11)その他	・学則 ・学校関係者評価委員会名簿、会議録 ・医療事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・福祉分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・看護分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・医療秘書科別紙様式4 ・介護福祉科別紙様式4 ・看護科別紙様式4 ・くすり・調剤事務科別紙様式4 ・自己評価報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.wasedasokki.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)2023年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養うための科目。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得するための科目。	1前	30	2	○			○		○		
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養うための科目。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			社会の理解	①個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的にとらえる。②対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する。③日本の社会保障の基礎的な考え方、仕組みについて理解する。④高齢者福祉、障がい者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得するための科目。	1通	60	4	○			○			○	
5	○			社会の理解Ⅱ	日本の社会保障の基礎的な考え方、仕組みについて理解する。 高齢者福祉、障がい者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得するための科目。	2前	30	2	○			○			○	
6	○			日本文化論	介護を実施するにあたって必要な礼儀作法や社会人としてのマナーや接遇、日本の伝統文化について学ぶための科目。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			情報と社会	現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養うための科目。	1後	30	2	○			○			○	
8	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養うための科目。対象項目：基本理念・介護福祉士の役割・機能・倫理	1前	30	2	○			○			○	
9	○			介護の基本Ⅱ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養うための科目。対象項目：自立に向けた介護	1後	60	4	○			○		○		
10	○			介護の基本Ⅲ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養うための科目。対象項目：介護を必要とする人・生活の理解と関連職種との連携	1通	60	4	○			○			○	



11	○		介護の基本Ⅲ	ICFに基づくアセスメントを理解し、個々の状態に応じた自立支援をするための環境整備や介護予防の意義や方法を理解するための科目。	2 前	30	2	○			○		○		
12	○		介護の基本Ⅳ	介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護従事者の安全について理解するための科目。	2 前	45	3	○			○				○

13	○		介護の基本 Ⅴ	介護を必要とする人の生活とその生活を支える仕組みを理解するための科目。	2 前	30	2	○			○				○
14	○		コミュニケーション技術Ⅰ	対象者との支援関係の構築や、チームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養うための科目。	1 後	30	2	○			○				○
15	○		コミュニケーション技術Ⅱ	聴覚障害のある人たちのコミュニケーション手段を知ることによって、聴覚障害者への理解を深める。コミュニケーション方法の一つとして手話の基礎技術を習得するための科目。	1 前	30	2	○			○				○
16	○		生活支援技術Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、残存能力を活かして潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に支援できる能力を養成するための科目。対象項目：栄養調理	1 前	30	2	○			○				○
17	○		生活支援技術Ⅱ	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、残存能力を活かして潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に支援できる能力を養成するための科目。対象項目：生活支援の基本・居住環境・福祉用具	1 前	30	2	○			○				○
18	○		生活支援技術Ⅲ	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、残存能力を活かして潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に支援できる能力を養成するための科目。対象項目：施設における移動・身支度・食事・入浴清潔・排泄・休息睡眠・看取り	1 通	60	4	○			○				○
19	○		生活支援技術Ⅳ	個人の暮らしと生活のありようを学び、各々の生活場面における支援技術を理解し実践するための能力を養うための科目。	2 通	60	4	○			○				○
20	○		生活支援技術Ⅶ	介護を必要とする人の個性を重視し、疾病や障害の持つ特性を理解することで、利用者の状態状況に応じた支援技術を習得するための科目。	2 通	60	4	○			○				○
21	○		介護過程Ⅰ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。また各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養うための科目。	1 通	60	4	○			○				○
22	○		介護過程Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。また各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養うための科目。	2 通	60	4	○			○				○
23	○		介護過程Ⅲ	介護保険制度において、介護支援専門員による適切な介護サービスのあり方を学ぶための科目。	2 前	30	2	○			○				○
24	○		介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての能力を養う。質の高い介護実践やエビデンスの構築に繋がる実践研究の意義とその方法を理するための科目。	1 通	60	4	○			○				○
25	○		介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての能力を養う。介護実践の科学的探究を実践するための科目。	2 通	60	4	○			○				○

26	○		介護実習Ⅰ	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する科目。	1前	60	2			○		○	○	○	○
27	○		介護実習Ⅱ	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する科目。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との共同の中で、介護過程を実践する能力を養う科目。	1後	150	5			○		○	○	○	○
28	○		介護実習Ⅲ	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を養うための科目。特に本人の望む生活の実現に向けて、多職種との共同の中で、介護過程を実践する能力を養う科目。	2後	180	6			○		○	○	○	○
29	○		介護実習Ⅳ	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を養うための科目。特に地域における生活支援をの実践力を養うための科目。	2後	30	1			○		○	○	○	○
30	○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解するための科目。	1通	60	4	○			○		○		
31	○		こころとからだのしくみⅡ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能の基礎的な知識を理解するための科目。特にきのうていかや障がいが生活に及ぼす影響について学ぶための科目。	2通	60	4	○				○		○	
32	○		発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達の過程において、老化に伴う心と身体の変化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活支援をするために必要になる基礎的な知識を習得するための科目。対象：老化に伴う身体の変化・高齢者と健康	1後	30	2	○				○			○
33	○		発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活支援をするために必要になる基礎的な知識を習得するための科目。	2前	30	2	○				○			○
34	○		発達と老化の理解Ⅱ	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活支援をするために必要になる基礎的な知識を習得するための科目。	2後	30	2	○				○		○	
35	○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得するための科目。	1前	60	4	○				○			○
36	○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得するための科目。	2通	60	4	○				○			○
37	○		医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得するための科目。特に、医療的ケアを実施するための基礎を学ぶための科目。	1通	60	4	○				○		○	
38	○		医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得するための科目。特に喀痰吸引と経管栄養の実施手順を習得するための科目。	2前	15	1	○				○		○	○

39	○		介護福祉ゼ ミⅠ	生涯学習に向けた自己学習の仕方を養い、学 びを楽しむ力と学習習慣の涵養を目指す科目	1 後	30	2		○		○		○	
40	○		介護福祉ゼ ミⅡ	自己学習の仕方を身につけるための科目。特 に、国家試験合格を目指して、各試験科目で学 んだ内容を整理し、「使える知識」にするための 科目。	2 後	30	2		○		○		○	
41	○		介護福祉事 務	介護福祉事務における基礎的知識を養うこと で、介護保険制度の運用や、介護報酬請求の 仕方、多職種との連携について学ぶための科 目。	2 前	30	2	○			○			○
合計				41科目	1,980単位時間(118単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合  
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。